

2021年4月16日

暗号資産交換業登録完了のお知らせ

株式会社 coinbook(本社:東京都港区、代表取締役:奥秋淳、以下「当社」)は、本日(2021年4月16日)、資金決済に関する法律に基づく暗号資産交換業者として関東財務局への登録が完了いたしましたことをお知らせします。

当社は、2018年5月の設立以来、国内における暗号資産交換業に係る各種法令等および資金決済法に基づく認定資金決済事業者協会である日本暗号資産取引業協会(以下、「JVCEA」)の諸規則・ガイドラインに則り、皆様に安心・安全かつ手軽にご利用いただける暗号資産交換業者となるべく、開業に向け準備を進めてまいりました。

弊社はこれまで、ブロックチェーン技術を活用した NFT(Non Fungible Token:非代替性トークン)の販売を通じて、身近なブロックチェーン技術の実現を図ってまいりましたが、今後はより利便性の高い暗号資産交換取引所の運営を通じ、創業理念である「ブロックチェーン市場に新しい風を」をテーマに、「これまでにないコンテンツの開発」及び「決済機能の提供」を実現し、新しい経済圏の形成を目指してまいります。

なお、サービス提供開始につきましては、新型コロナウイルス感染拡大という現下の状況を鑑み、万全の配慮を以て準備を進める方針であることから、サービス開始時期やサービス提供内容等につきましては、改めてお知らせさせていただきます。

以上

【暗号交換業者登録内容】

所管	関東財務局
登録番号	関東財務局長 第 00026 号
登録年月日	2021年4月16日
暗号資産通貨交換業者名	株式会社 coinbook
取扱暗号資産	ビットコイン(BTC) イーサリアム(ETH) リップル(XRP)